

議会運営委員会協議結果

日時：平成24年2月16日(木)

開会：午前10時00分

閉会：午前11時15分

場所：議会会議室

1. 平成24年第1回半田市議会定例会について

(1) 会期について

2月23日(木)～3月22日(木)29日間

了承(全会一致)

(2) 会期中の日程について

別紙のとおり

了承(全会一致)

(3) 各派代表質問について

通告締切 2月23日(木)午後3時。受付開始は本日議運終了後より

ヒアリング期限 2月28日(火)正午

【創政会】今回は代表質問を予定していない。

《休憩》

【委員長】今回の代表質問については、再質問が出来ることとする。

議長から市長に申し出し、その結果を後ほどの議運で報告していただくこととする。

質問順 ①公明党 ②至誠クラブ ③日本共産党 ④創政会 ⑤志民ネット

了承(全会一致)

(4) 市政に関する一般質問について

通告締切 2月23日(木)午後3時。受付開始は本日議運終了後より

ヒアリング期限 2月28日(火)正午

【委員長】3月定例会の一般質問の意思表示は告示日の3日前をしめきりとし、5日前に会派代表者へFAX・メールにより連絡する。

了承(全会一致)

(5) 付議事件及び委員会付託について

別紙議事日程のとおり。人事案件の諮問第1号は初日23日に委員会付託を省略し即決とする。

了承(全会一致)

(6) 討論の通告締切について

補正予算関係など = 討論通告締切 2月24日(金)午後5時00分

当初予算・その他の議案 = 討論通告締切 3月19日(月) 12時30分

了承(全会一致)

(7) 特別委員会の報告について

総合計画検証特別委員会が3月22日(木)最終日に報告する。

了承

(8) 議員派遣について

別紙のとおり

了承

2. 陳情について

陳情 番号	陳情件名	陳情者	送付委員会
1	地球社会建設決議に関する陳情 世界的前提が変われば、戦争のない世界が実現します。その前提を変える為の決議を要請します。貴議会の義務であり、責任です。	横浜市中区本郷町 3-287 荒木 實	議長預かり

郵送のため議長預かり。

了承

3. 意見書案について

(1) 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書案

(2) 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書案

会派持ち帰りとし、3月19日(月)の議運で結論を出す。

了承(全会一致)

【委員長】会期中に資料等用意できたら議員間協議をする時間を設けたい。

了承

4. 予算説明会の開催について

2月20日(月)午前9時30分～ 全員協議会室

別紙のとおり

了承

5. 議員研修会の開催について

日時：3月28日(水)午前9時30分～ 集合出発 午前9時00分市役所中庭

場所：知多広域消防指令センター

内容：(1)消防通信指令業務共同運用等について

(2)施設見学

了承(全会一致)

6. 議会報告会事前打合せ会の開催について

日時：3月28日(水)議員研修会終了後

場所：アイプラザ半田 小ホール

別紙のとおり

【委員長】役割分担については、今月中に各常任委員会委員長が事務局に報告することとする。

了承(全会一致)

7. 第2回半田市議会臨時会について

(1) 会期について

3月29日(木) 1日間

議会運営委員会(告示日) 3月27日(火) 午後1時30分

全員協議会 3月27日(火) 午後3時00分

上記のとおり予定し、26日に決定する。

了承(全会一致)

8. その他

(1) 次回議会運営委員会の開催について

3月6日(火) 午前10時00分 議会会議室

了承

(2) その他

議員と市職員の懇談会の開催について

日時 : 3月22日(木) 午後5時30分～

場所 : 市庁舎食堂

議長の主催で全議員と監以上の職員及び定年退職する主幹以上の職員で懇談会を開催する。

会費は3,000円。出欠席を3月12日(月)までに事務局に連絡する。

了承

【事務局】①全員協議会の開催について

本日午後1時30分～ 全員協議会室

議案書を各自持参。冒頭に愛知県市議会議長会の感謝状(新美前議長)の伝達を行う。

②ノーカーデーの実施について

原則定例会初日 2月23日(木)に実施する。

了承

【議長】議会基本条例改正案について

別紙改正(案)のとおり。

《休憩》

【委員長】別紙改正(案)を会派持ち帰りとし、3月6日の議運の正式議題とする。

了承(全会一致)

議会運営委員会協議結果

日時：平成24年2月16日(木)

開会：午後 3時 5分

閉会：午後 3時 28分

場所：議会会議室

1. 各派代表質問の再質問について

【議長】今回の代表質問については、再質問が出来る旨を市長に伝え了承を得た。

ただし、市長から数字的な再質問、時間的なことについて意見があったが、後ほどの議運で諮り返事をする事とした。

代表質問らしくない質問に入ったら議長の裁量で整理すると思っていると話した。

《休憩》

【委員長】今回の代表質問の質問回数は縛らず、代表質問らしい質問を1時間程度以内で行っていただくこととする

了承（全会一致）

2. 公務の範囲について

【委員長】議長が認めたものは全て公務とし、欠席する場合は欠席届を提出することとする。

【日本共産党】議長が認めたもので良いが、議運で確認したらどうか。

《休憩》

【委員長】公務の位置づけは議会運営委員会で確認する。協議題の中に記載する。

市議会ホームページの会議等欠席状況に理由（私用・病気・公務）を掲載することとする。

了承（全会一致）